

# 平成27年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込みについて

町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、下水道処理区域外にお住まいの方で、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しております。

希望される方は、交付条件等をご確認のうえ、本申込書を提出してください。(申込みは設置者本人とします。)

## 1 補助金交付条件

### ◆補助対象者

①町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方で、平成27年度内(平成28年3月まで)に確実に設置を完了できる方

※新築・増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置及び単独浄化槽からの切り替えが対象

②町税等を滞納されていない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方(世帯員含む)

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方(法定検査・保守点検・清掃等)

※法定検査受験拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります

### ◆補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用(浄化槽本体工事及び付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費)に対して以下の補助上限額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際にかかった費用を補助限度額とします。

### ◆補助限度額(今後変更することもあります)

5人槽/1,020,000円      7人槽/1,230,000円      10人槽/1,560,000円

## 2 提出書類

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

\*本面をコピーしてお申し込みください。なお、町のホームページからもダウンロードできます。

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳等などの住宅の面積がわかる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

## 3 申込期間

4月1日(水)~4月30日(木)

## 4 その他

◇提出書類②及び③については税務課、④については町民課にて取得できます。

◇アパート・社宅等は補助金交付対象外となります。

◇年度の予算は限られておりますので、申込が多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

## 平成27年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職 業	
氏 名	印					
住 所					電話番号/FAX	
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手)平成 年 月 ~ (完了)平成 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m <sup>2</sup>	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

提出先・問合せ/上下水道課 維持担当(内線4517)

## 浄化槽とは？

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。しくみは下水道とほぼ同じで、下水道のない区域のための処理施設です。

きれいになった水は、家の周りの排水路や小川に放流されるため、きれいな川が戻ってきます。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や川にそのまま放流してしまう「単独処理浄化槽」(現在では設置禁止)というものもあります。

台所、洗面所、風呂場からの水は、食品の残さ、洗剤や衣服の汚れなどが含まれ、トイレからの水よりも汚れています。

くみ取り式トイレの家庭も、単独処理浄化槽が設置されている家庭も早急に「合併処理浄化槽」を設置して、家庭から出る汚れた水をきれいにしてから放流することが大切です。



### ◆浄化槽の年間維持管理費等の目安

	5人槽	7人槽	10人槽	備 考
① 7条検査手数料	13,000円	13,000円	13,000円	浄化槽を設置した初年度のみ
② 11条検査手数料	8,000円	8,000円	8,000円	浄化槽設置2年目以降 毎年/1回
③ 保守点検料金	20,417円	22,356円	24,300円	
④ 清掃代金	5,940円	5,940円	5,940円	
⑤ 清掃時水道料金	30円	40円	50円	浄化槽清掃時に浄化槽設置家庭の水道水を使用
⑥ プロア電気代	10,200円	10,900円	15,600円	自然流入、自然放流、100V、24円/kwhで計算
⑦ 汚泥汲み取り料	6,600円	9,400円	16,300円	4.51円/ℓで計算した場合のおおよその目安
⑧ 消毒用薬剤料	4,000円	5,000円	6,200円	状況に応じて補充が必要となります。
⑨ その他(減価償却費等)	10,400円	10,400円	10,700円	ダイアフラム(消耗品)の代金及び交換工賃等他
⑩ ①+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ 初年度維持管理費計	60,187円	66,636円	81,390円	
⑪ ②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 次年度以降維持管理費計	65,587円	72,036円	87,090円	

※1 上記金額は、通常の使用状態における各人槽ごとの一年間にかかる浄化槽維持管理費の平均的な目安であり、使用状況、使用水量等により変動します。(①～④の部分については定額)

※2 浄化槽汚泥くみ取り時に業者へ立会いを依頼する場合には、上記記載以外の料金が発生する場合があります。

問合せ/維持担当(内線4517)

## 農地台帳の公表について

平成26年の農地法改正により、4月1日から農地台帳を公表することが義務づけられました。(農地法第52条の3)

公表の方法は、インターネットによる公表と農業委員会窓口による閲覧・要約書交付となります。

公表の範囲は、国が定めたものであり、農地の所在や面積等、基本的な事項で個人の不利益とならない内容となっています。

手数料の額は、閲覧は一筆100円、要約書交付は一筆200円となります。

詳しくは、下記までお問合せください。



問合せ/総務担当(内線1811)

## ふれあいトーク宅配講座のお知らせ

町民の皆さまの「知りたい・学びたい」に応えるため、また、町民と行政が一体となった「まちづくり」を進めていくために「生涯学習出前講座」を開講しています。

行政に関する「制度や手続き・事業」などについて、担当職員が地域へ出向いてお話しをします。

## 別海町民

希望する日の**20日前まで**に、下記メニューから希望講座を選び「講師派遣申請書」を提出してください。  
(5名以上のグループ)

## 受付／問合せ

別海町教育委員会  
生涯学習課  
TEL75-2111 (内線3712)  
FAX75-0637

## 担当課

日時・内容等の調整・資料作成をし、出前講座の準備を進めます。

## 講座

【開催時間】原則平日の午前9時から午後9時までの間

【料金】無料

番号	講座メニュー	担当課	番号	講座メニュー	担当課
1	町議会の話	議会事務局	22	犬を飼うということ	町民課
2	町の予算と決算について	財政課	23	生活習慣病撃退!! (*2)	保健課
3	自治基本条例ってなあに?	総合政策課	24	子どもの肥満について	保健課
4	なるほど納得! 北方領土	総合政策課	25	「うつ病」について	保健課
5	別海町のまちづくり	総合政策課	26	漁業について	水産みどり課
6	友好都市って?	総合政策課	27	林業について	水産みどり課
7	広報「別海」	総合政策課	28	酪農畜産について	農政課
8	税のはなし	税務課	29	バイオガス発電について	農政課
9	介護保険制度について	介護支援課	30	別海町の観光紹介	商工観光課
10	高齢者の在宅福祉サービス	介護支援課	31	中小企業振興について	商工観光課
11	障害者手帳とサービス	福祉課	32	これからの住宅リフォーム	事業課
12	体験に基づく障がい者理解について	福祉課	33	いまどきのエコ住宅	事業課
13	ドキュメンタリー映画「ちづる」上映会	福祉課	34	下水道の整備	上下水道課
14	子育て支援と児童手当などの制度について	福祉課	35	安全な水が家庭に届くまで	上下水道課
15	介護予防のチェック体験版(*1)	地域包括支援センター	36	農業者年金ってなあに?	農業委員会
16	成年後見制度について	地域包括支援センター	37	救命手当ての基本	消防署
17	後期高齢者医療制度について	町民課	38	火災から命を守るために	消防署
18	戸籍と住民票・年金について	町民課	39	なるほど・ザ・べつかい(歴史系)	郷土資料館
19	医療制度について	町民課	40	なるほど・ザ・べつかい(自然系)	郷土資料館
20	生活環境について	町民課	41	別海町の文化財について	生涯学習課
21	消費生活について	町民課			

15・23については希望するテーマを選択いただけます。

\*1 ①運動機能向上編 ②物忘れ予防編 \*2 ①身体と病気のメカニズム ②お口の健康について ③食事について

講座の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。生涯学習課までお問合ください。  
問合せ／生涯学習担当(内線3712)

# プロ野球イースタン・リーグ 公式戦が開催されます

**とき** 6月13日(土) 開場/午前11時15分  
プレイボール/午後1時

**ところ** 別海町営野球場  
(別海141-10)



- 主催 北海道日本ハムファイターズ ■共催 別海町・別海町教育委員会  
 ■主管 プロ野球イースタン・リーグ公式戦別海町実行委員会  
 ■対戦 北海道日本ハムファイターズ VS 読売ジャイアンツ  
 ■入場券 入場券は下記窓口で、4月14日(火)から発売いたします。

- ・別海町町民体育館・別海町中央公民館・別海町西公民館・別海町東公民館
- ・中標津町総合文化会館・日本ハムファイターズ球団ホームページ

- 料金 ①内野スタンド席 ●前売 2,000円  
 ②内野芝生席 ●前売 1,500円  
 ③外野芝生席 ●前売(大人)1,000円  
 (小学生)500円

※全て自由席、当日券は500円増

別海町内少年野球チームに所属の小学生は、各チームユニフォームを着用して来場された場合、外野芝生席に限り無料です。

問合せ/生涯学習担当(内線3711)



## 別海町生涯教育研究所所報

# 育てよう別海町の『学びの木』 乳幼児母親家庭教育学級

乳幼児母親家庭教育学級(通称:すくすく学級)では、乳幼児期の発達課題の重点として「学びの木」に位置づけられた項目を主なテーマに、毎月の学習会を行っています。ここでは、平成26年の重点項目としてあげられた3点の課題をテーマに行った学級の様子を紹介します。

### 【6月】2歳まではテレビを控えましょう

すくすく学級では、3年ほど前から“乳幼児とメディアのよい関係”についての学習を取り入れています。6月の学習会では、電子映像メディアに接触し続けることによる基本的な生活習慣への影響を中心に学びました。

### 【9月】子どもによりそい、子どもの気持ちを受け止めてみましょう

子どもの心にしっかり寄り添っていくためには、お母さんの心が安定していることが大切になります。後で思えば何でもないことで激しく叱ってしまったり、イライラをつい子どもにぶつけてしまったりするのは、どのお母さんにもあることです。まず、お母さん自身のイライラを引き起こすストレスの原因を探ってみました。“子どもの言動”“家族の言動”“自分の余裕のなさ”などなど、どのお母さんの声にも必ず誰かが「うん、うん」と大きく共感します。悩みや迷いを共有できる仲間がいるだけで、心が軽くなることを感じられた学習会になりました。



### 【12月】子育て講演会『みんな悩んで親になる』

NPO法人おたすけネットの代表理事を務める中谷通恵先生をお迎えして子育て講演会を開催しました。

スマホの“しつけアプリ”などに頼る子育てについては、警鐘を鳴らしながらも、「それでも、お母さんたちは周りに迷惑をかけないように必死なんですよ。」と孤独な子育て環境の中で頑張っているお母さんの心の叫びを代弁してくださいました。

また、「叱り過ぎたな、子どもにつらくあたってしまったな、と思っても、子どもが甘えてきたら、それでチャラだと思ってよい。子どもは、どんなお母さんも大好き。」「子どもの心の甘えはしっかり受け入れ、子どもの心のお母さんが言葉にしてあげて。」などの先生の呼びかけに、子どもの心に寄り添うとはどういうことなのか、子どもの気持ちを受け止めることがいかに大切なことなのかを心で感じる事ができました。

### 【11月・2月】子どもと一緒にいろいろな遊びをしてみましょう

乳幼児期の遊びは、体力、集中力、判断力、創造力、社会性など、生きていくために必要な力を身につける第一歩となります。親子で行ったハイハイ競走では、お母さん達から「きつい!」「子どもって意外に体力使っているんだね。」との声があがりました。

また、2月には初めての企画「おとうさんもいっしょ!!」を開催しました。ここでもたくさんの親子遊びを取り入れました。お父さんならではのダイナミックな動きに子ども達の喜び顔が印象的でした。



先に紹介した中谷先生の講演では、「親の心の基地があれば、親が子どもの安心・安全な心の基地になれる。人と人とのつながりの中で、安心して子育てできる地域になってほしい。頑張っている子育て中のお母さんを地域で応援する別海町であってほしい。」と話が締めくくられました。

すくすく学級もお母さん達の心の基地を目指して、今後も活動を展開してまいります。地域の皆さんも、頑張るお母さん達の応援、よろしくをお願いします。

## 早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び